

対象年度	令和 7年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事業事業名	企業誘致促進事業						予算事業名	企業誘致促進事業費						
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城市企業誘致条例					
			07	01	04	2001	経常経費							
総合計画体系	歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう 活力と創造力を育む商工業の振興 企業支援の推進						事業の区分	主要事業						
							担当課係等	重点事業						
							商工観光課 企業立地推進室							
事業期間	継続 (平成20年度～ 年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
多くの優良企業が立地し、幅広い層の市民が雇用され、市民所得が向上し地域経済が活性化することで、個人市民税及び法人市民税、固定資産税などを増収させる。						農商工バランスのとれた産業を形成するため、結城第一工業団地、才光寺農工団地、西繁昌塚工業団地を造成した。茨城県の企業誘致に歩調を合わせた取り組みを行う。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動 企業誘致関係機関との連携 企業誘致奨励金の周知、交付 【企業誘致奨励金の概要】 市内の適用地区に、事業所 (製造業・物流業・卸売業) を新設・増設・移設した場合、固定資産税等相当額を奨励金として3年間交付する。 (拡張の追加や制度の見直し) <ul style="list-style-type: none"> 茨城県西地域産業活性化協議会事務局 (R5～R8) 						<ul style="list-style-type: none"> 当市に立地した企業及び進出を検討している企業 市内既存の企業 【事業をとりまく環境の変化】 近年の景気動向から企業の設備投資意欲は高まっている。さらに、県西地域は国道4号バイパスや圏央道が通り、関東一円へのアクセス良から工業団地の需要は引き続き高いことが見込まれる。また、茨城県では、県内への質の高い雇用の場の確保のため、本社機能移転に力を入れている。								
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】						
<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動事業 企業誘致奨励金交付事業 茨城県西地域産業活性化協議会の運営 				<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動事業 企業誘致奨励金交付事業 茨城県西地域産業活性化協議会の運営 				<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動事業 企業誘致奨励金交付事業 						

■事業費

		R05年度	R06年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	0	0			
	地 方 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	35,491	59,674			
歳 入 計 (千 円)		35,491	59,674			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	08 旅費	85	160			
	10 需用費	53	167			
	18 負担金補助及び交付金	35,353	59,347			
歳 出 計 (千 円) (A)		35,491	59,674			
伸 び 率 (%)			68.13			
備 考						

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	企業誘致奨励金交付企業数	社	目標	12.00	12.00	12.00
			実績	6.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	投下固定資産額	億円	目標	20.00	20.00	20.00
	奨励金交付対象企業が、事業所の新設、増設又は移設を行うために、土地、家屋、償却資産に投資した額		実績	17.00	0.00	0.00
	雇用人数	人	目標	50.00	50.00	50.00
	奨励金交付対象企業が、事業所の新設、増設又は移設を行うために、市内で新たに雇用した常時雇用従業員数		実績	5.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市内工業団地に企業を誘致することにより、地域経済の発展や雇用の創出、関係人口の増加につながるため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	地域経済の発展、雇用の創出、税収の増加を目指すため、市で実施することは妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	地域経済の発展、雇用の創出、税収の増加を目指すため、市で実施することは妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	最小限の人員で事業を遂行している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	雇用の創出による人口流出抑制や税収増の観点から有益な事業であり、受益は市民全般に及びため、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	平成30年度に企業誘致条例を改正し、増設又は移設についても奨励金交付要件に雇用人数の増を加え、市内での雇用創出を促している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	結城第一工業団地若宮西地区を中心に、既存の工業団地内の企業についても設備投資が続いている。また、繁昌塚南地区も募集面積を上回る応募があり、進出予定企業も順調に進んでいる。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

結城第一工業団地若宮西地区を中心に、既存の工業団地内の企業についても設備投資が続いていることから、順調に進んでいると思われる。今後、繁昌塚南地区の整備を推進するにあたり、同様の行程を踏めるよう準備していく。一方、進学などで市外へ離れた若者が学んだスキルを生かすことが出来る企業の誘致への取り組みに関しては十分とは言えないため、大卒雇用のある企業を積極的に誘致するなどの検討も必要である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

引き続き、関係機関との連携を密にし、企業誘致の情報収集を行う。企業誘致奨励金制度については、SNSや広報等の媒体を活用した積極的なPRを行い、工業団地内企業の設備投資や雇用創出を促す。また、将来を見据え、社会情勢や市民意識の変化に対応した企業誘致についても検討していく。

■方向性

1 次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的内容

企業誘致については順調に進んでおり、分譲する繁昌塚南地区もすでに進出予定企業が内々定している状況にあることから、今後も必要である。また、社会情勢にあった形に条例改正も必要となる。

2 次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり